



↑みっちゃんの
詳しくはこちらへ

みどりの食料システム戦略について

令和7年2月

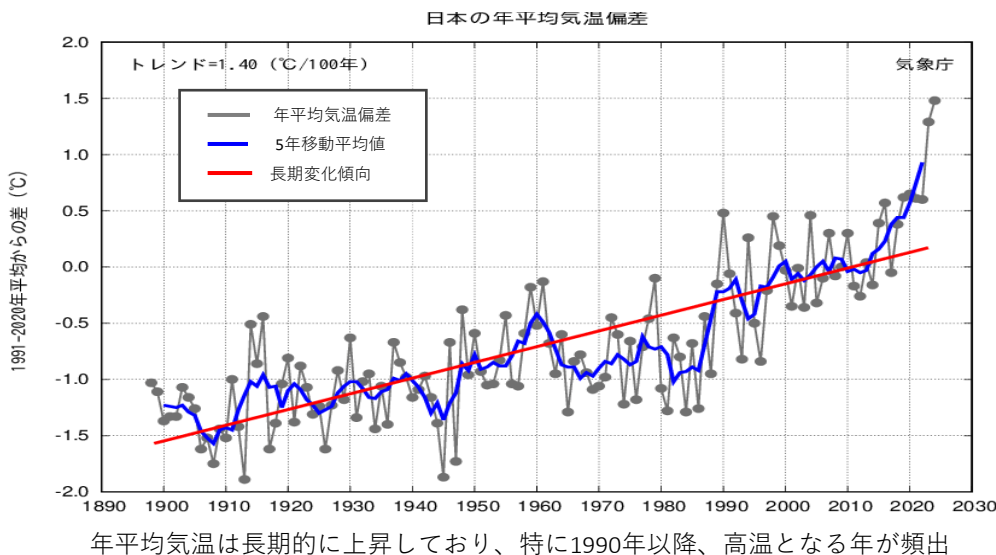
農林水産省

東北農政局 宮城県拠点

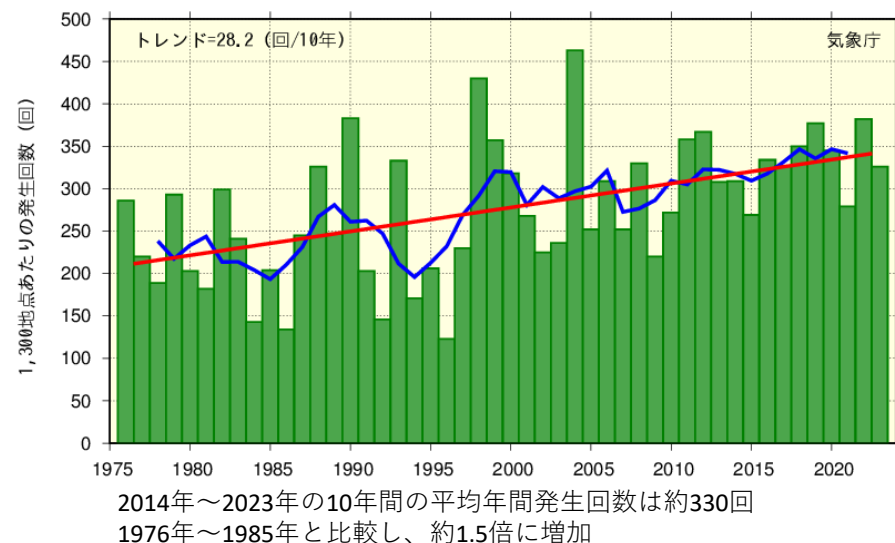
気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇。
- 2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

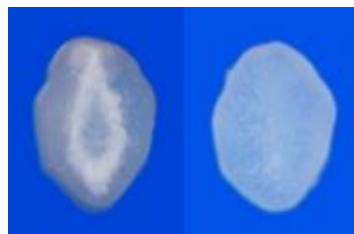


■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業分野への気候変動の影響

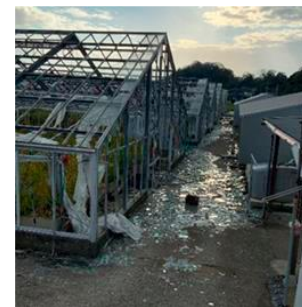
- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

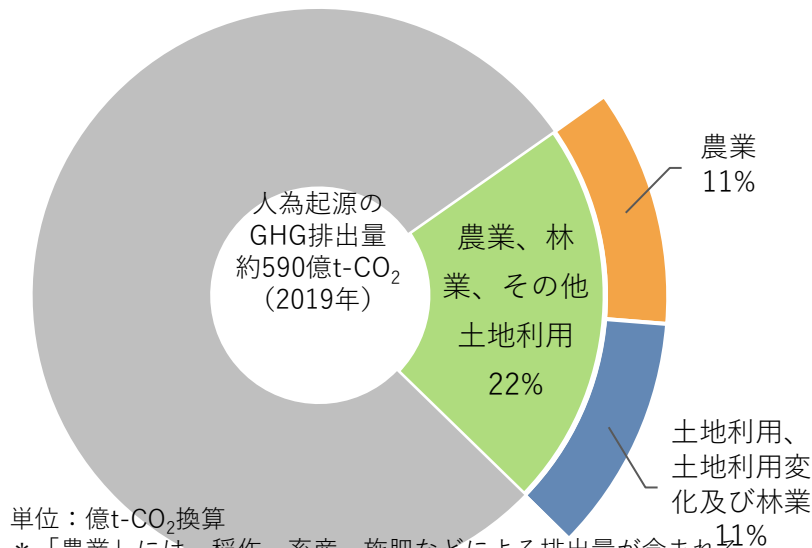


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2%（2022年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン（2022年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

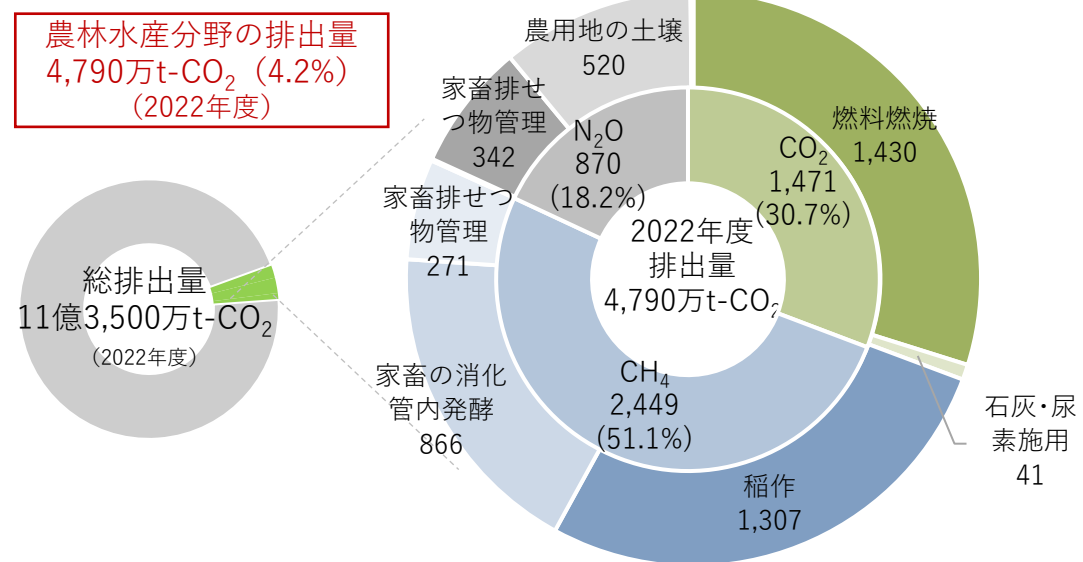


単位：億t-CO₂換算

*「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

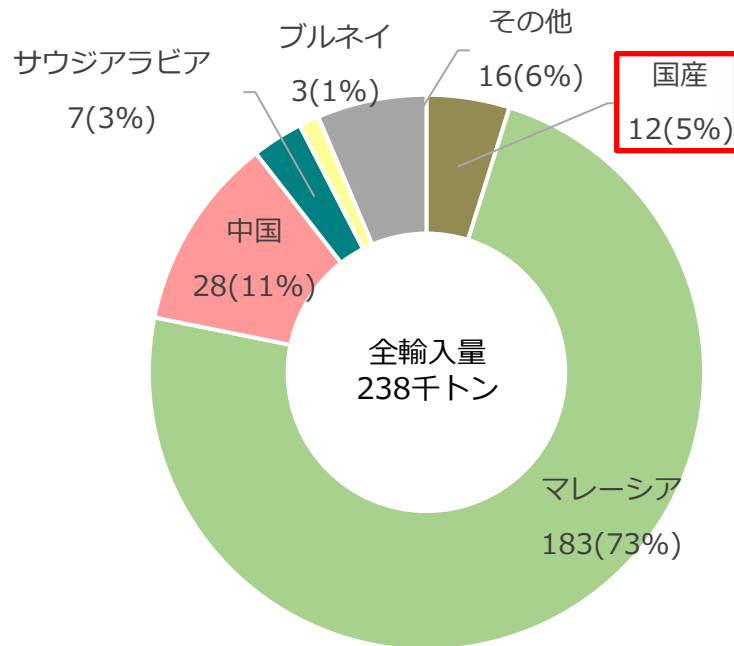
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

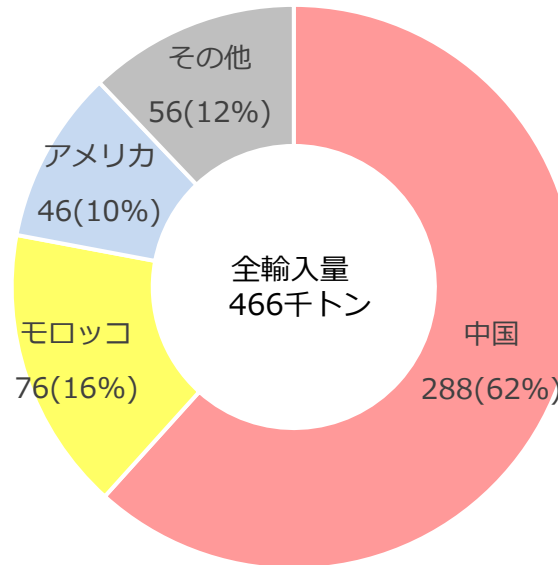
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 4 肥料年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）

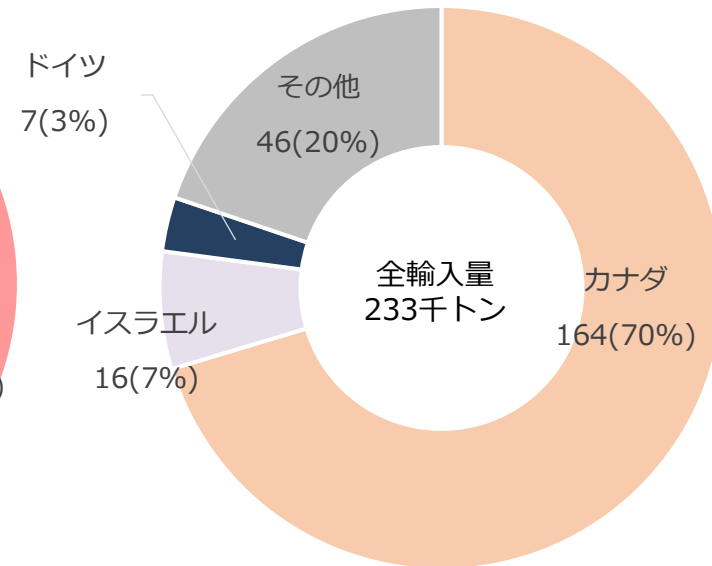
尿素（N）



りん安 (N・P)



塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのを除く。）。

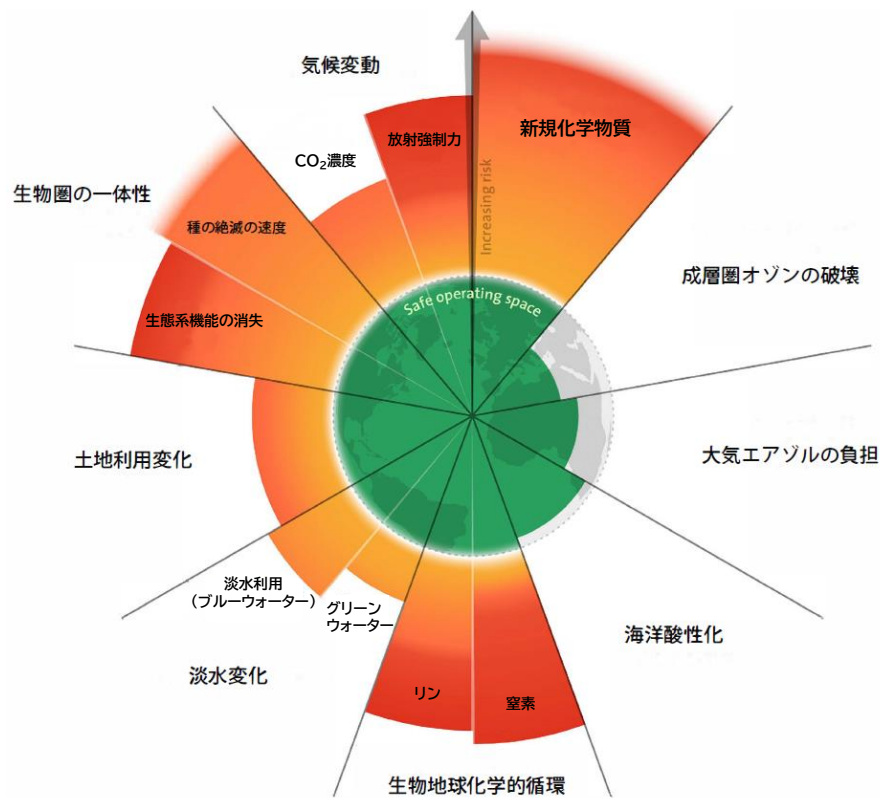
注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

- 一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

プラネタリーバウンダリーによる地球の現状

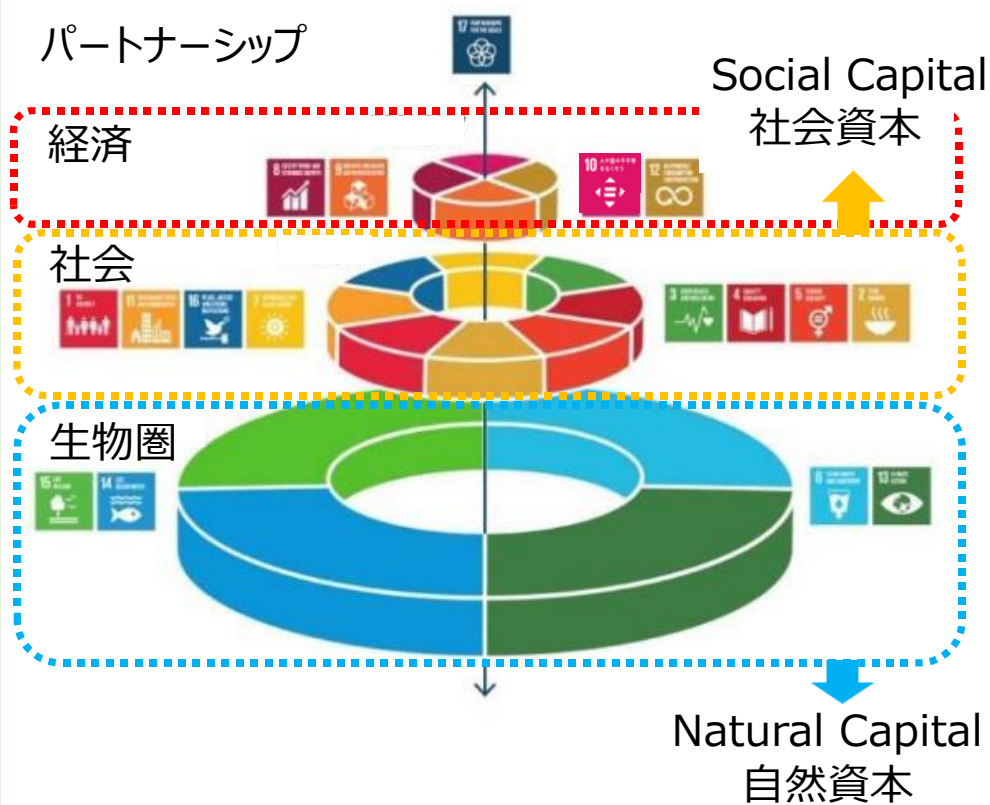


※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典: "Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023" に加筆

○SDGsウェディングケーキ

- 全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。



※自然資本(ナチュラルキャピタル): 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
 2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
 2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

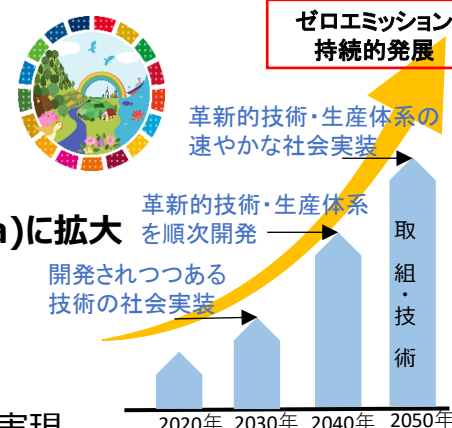
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

最寄りの
県地域振興事務所
にご相談ください！

環境負荷低減に取り組む生産者

宮城県の様式
はこちら ↓

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、
温室効果ガスの排出量削減 等



【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画

（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

計画の記載例①（個人申請の場合）

※様式は都道府県によって異なる場合があります。

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

〇〇県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

記載のポイント・留意点

- ・都道府県と市町村が作成している基本計画の名称を記載してください。
(基本計画に基づいて認定が行われます。)

2 申請者等の概要

申請者（代表者）

①氏名又は名称：農林 太郎

②住所又は主たる事務所の所在地：〇〇県〇〇市（町村）〇〇番地

③連絡先

・電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp

④業種：☒ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業

記載のポイント・留意点

- ・共同申請者がいる場合には、行を増やし、全ての申請者に関する内容を記載してください。その場合、代表者1名を定め、最初の欄に記載してください。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農林漁業経営の概況

経営面積：25 ha

品目：水稲（20ha）、大豆（5ha）

労働力：家族2名、臨時雇用3名

記載のポイント・留意点

- ・現状の経営概況（経営面積、品目、労働力の状況など）を簡潔に記載ください。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

記載のポイント・留意点

- ・該当する取組にチェックを付けてください。
- ・都道府県によっては、対象となる事業活動の類型が異なる場合があります。

計画の記載例②（個人申請の場合）

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

肥料コスト低減のため、稲わらのすき込みによる地力の向上に取り組む。
また、限られた労働力で効率的に取り組むことが必要であるため、
・天候に左右されないペースト施肥田植機の導入
・深水管理での除草作業の削減
により、化学肥料・化学農薬の削減と、作業効率化の両立を目指す。

記載のポイント・留意点

生産や販売の取組に関し、
・これまでの取組状況や感じている課題
・環境負荷低減に向けてこれから取り組むことを記載してください。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和5年4月～令和10年3月（目標年度）

記載のポイント・留意点

・5年間を目途に定めてください。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
米	（有機質資材の施用） 秋期の稲わらすき込みの実施（R5年度から開始）	（現状） 10ha
		（目標） 20ha
	（化学肥料の施用減少） ペースト側条施肥の導入（R6年度導入予定）	（現状） 8.0kgN/10a
		（目標） 5.5kgN/10a
	（化学農薬の使用減少） ・温湯による種子消毒（R5年度から開始） ・深水管理の実施（R5年度から開始）	（現状） 18回
		（目標） 12回
	環境負荷低減事業活動の取組面積等	（現状） 0ha
		（目標） 20ha

記載のポイント・留意点

・「実施内容」には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）と、その実施時期を記載してください。

・「有機質資材の施用」には、土壌診断の結果を踏まえて取り組む土づくりの内容を記入してください。

・「資材の使用量等」には、以下を記載ください。

- 有機質資材及び化学肥料については、1作当たりの施用量（t/10a等）
- 化学農薬については1作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ又はkg/10a等）

・（現状）には、申請者の直近の使用量や地域の慣行基準など比較対象となる数値を記載してください。

※「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少」に取り組む場合、直近に実施した土壌診断結果を添付してください。

計画の記載例③（個人申請の場合）

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (4年12月期)	目標 (9年12月期)
ア：経営規模	25 ha	25 ha
イ：売上高	3,000 万円	3,000 万円
ウ：経営費（生産コスト）	2,000 万円	1,900 万円
エ：所得（イーウ）	1,000 万円	1,100 万円

記載のポイント・留意点

- ・農林漁業経営の全体について記載してください。
- ・「ア：経営規模」には、経営全体の経営面積などの現状及び5年後の目標をそれぞれ記載してください。
- ・「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあつては営業利益）の現状及び5年後の目標を記載してください。
- ・イ・ウ・エに記載する数値は概数で構いません。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

- ・実施体制：家族2名＋臨時雇用3名
- ・実施責任者：農林 太郎

記載のポイント・留意点

- ・計画を実行する体制・人員を記載してください。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者の氏名又は名称：農林 太郎

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
ペースト施肥田植機購入費（R5年度）	融資・補助金等	6,000

記載のポイント・留意点

- ・（５）に記載した取組や設備投資に必要な資金の使途・用途、調達方法、金額を記載してください。
- ・「資金調達方法」については、計画申請時点で予定している調達方法について、「自己資金」「融資」「補助金等」のいずれかで記載してください。

計画の記載例④（個人申請の場合）

記載のポイント・留意点

・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を实践するよう、**原則、該当するチェック項目全てにチェック**を入れてください。

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☒ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☒ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせ、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

計画の記載例⑤（個人申請の場合）

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

（別表１）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称： 農林 太郎

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の 資金の貸付資格の 認定を必要とする場合	農業改良資金	☐	別表２、別表４
	林業・木材産業改善資金	☐	別表２、 都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	☐	別表２、 都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金 （処理高度化施設整備の場合）	☐	別表２、別表５－１
	畜産経営環境調和推進資金 （共同利用施設整備の場合）	☐	別表２、別表５－２
	食品流通改善資金	☐	別表２、別表６
みどり投資促進税制を活用する場合		☒	別表２

記載のポイント・留意点

- ・活用を予定している特例措置にチェックしてください。
- ・チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付してください。

（別表２）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称： 農林 太郎

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な 設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例 措置
5 年 度	3月	①	ペースト施肥田植機 ○○○○ PT700		6,000	1	6,000	カ
	月	②						
							小計	6,000
						合計	6,000	

記載のポイント・留意点

- ・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載してください。
ア：農業改良資金
イ：林業・木材産業改善資金
ウ：沿岸漁業改善資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：食品流通改善資金
カ：みどり投資促進税制

みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和6年12月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	19,891

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	244	滋賀県	35
青森県	40	京都府	326
岩手県	52	大阪府	9
宮城県	339	兵庫県	52
秋田県	35	奈良県	42
山形県	85	和歌山県	651
福島県	170	鳥取県	63
茨城県	501	島根県	185
栃木県	649	岡山県	18
群馬県	301	広島県	14
埼玉県	44	山口県	182
千葉県	69	徳島県	231
東京都	0	香川県	37
神奈川県	128	愛媛県	1,100
山梨県	32	高知県	19
長野県	51	福岡県	7
静岡県	208	佐賀県	34
新潟県	155	長崎県	169
富山県	378	熊本県	551
石川県	759	大分県	11
福井県	11,074	宮崎県	57
岐阜県	42	鹿児島県	220
愛知県	199	沖縄県	299
三重県	24		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の事例（東北）

- 各県での「基本計画」策定を踏まえ、令和5年度より、みどりの食料システム法に基づく農業者の計画認定「みどり認定」がスタート。
- 環境にやさしい栽培のPRや支援施策の活用を念頭に「みどり認定」を取得。最近では、生産部会等のグループ認定も出ています。

各県の「みどり認定」取得の担い手農業者の方々

あき 合同会社 穂(秋田県北秋田市)

①水稲、大豆、そば

②稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。

③税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！



さきがけ 農事組合法人 魁 (山形県尾花沢市)

①そば

②牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。

③集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！



こんの たくや 今野 拓也氏(福島県福島市)

①パプリカほか

②施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリット方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組めます。

③持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！



①品目 ②環境にやさしい取組 ③認定を受けたきっかけ



(株)アグリーンハート(青森県黒石市)

①有機栽培:水稲、大豆、アスパラ

特別栽培:水稲

②稲わらすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。

③補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！



(株)エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 (岩手県花巻市)

①醸造用ブドウ

②土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。

③環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！



しらとり (株)宮城白鳥農場 (宮城県栗原市)

①水稲、大豆

②中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。

③農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けたくて認定を受けました！



みどりの食料システム法に基づく税制・融資特例の活用状況（令和6年11月末時点）

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、計画に基づき取組が進められている。
- みどり認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**24道府県で計63件**、**融資の特例**を活用予定の件数は、**15府県で計33件**。（令和6年11月末時点。みどり認定を受けた計画ベース）
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

税制

融資

農事組合法人穂MINORI（広島県）



色彩選別機

環境負荷低減に取り組んで生産した米の品質を向上させて収益の安定化を図り、取組を拡大するため、**みどり投資促進税制**と**農業改良資金**を併用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)アグリコーポレーション（長崎県）



かんころ餅の製造過程

かんしょの有機栽培に取り組む。取組面積拡大のため、自社で製造するかんころ餅作業場の新設に**農業改良資金**を活用。

(株)こうだいらプランテ（宮城県）

税制

融資

水稻における環境負荷の低減の取組を拡大するため、**みどり投資促進税制**と**農業改良資金**を併用し、**可変施肥田植え機**と**トラクター用アーム式草刈り機**を導入。



可変施肥田植え機



トラクター用アーム式草刈り機

(有)岡澤農園（千葉県）

税制

ほうれんそうの栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。取組面積の拡大に際し、豚ふん堆肥・鶏ふん堆肥を効率的に散布するため、**みどり投資促進税制**を活用し、**堆肥散布機**を導入。



マニュアルスプレッダ

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R6・R6補正)

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 他省庁予算も含め、様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系加速化事業 ★★☆☆
- ・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 ★★☆☆ (有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算)
- ・ 有機転換推進事業 ((特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要)
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギーシステム構築 ★★☆☆
- ・ バイオマスの地産地消・みどりの事業活動を支える体制整備 ★★☆☆
(みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要)

優先項目

★ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ★★☆☆
- ・ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 ★★☆☆
- ・ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち
麦・大豆生産技術向上事業 ★★☆☆
- ・ 稲作農業の体質強化総合対策事業のうち米の超低コスト生産支援 ★☆☆☆
- ・ 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち
米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★★☆☆
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ★
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- ・ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ★
- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業 ★
- ・ 経営継承・発展等支援事業 ★
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業 ★
- ・ 農山漁村振興交付金 ★★☆☆
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、
果樹農業生産力増強総合対策 等 ★★☆☆
- ・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★★☆☆
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業 ★★☆☆
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち
施設整備事業及び機械導入事業 ★★☆☆
- ・ 農業支援サービス事業育成対策 ★
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業 ★

研究開発・実証関係

- ・ スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち
アグリ・スタートアップ創出強化対策 ★
- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ★★☆☆
- ・ 革新的新品種開発加速化対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発 ★★

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ★★
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★★
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 ★★
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ★★☆☆
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業 ★

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち
高性能林業機械等の整備 ★、木質バイオマス利用促進施設の整備 ★★、
特用林産振興施設等の整備 ★、コンテナ苗生産基盤施設等の整備 ★

他省庁予算

- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★
- ・ 学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】 ★
- ・ 地域脱炭素推進交付金【環境省】 ★

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。
・ 令和6年度補正予算については、今後、内容が変更される場合があります。

<対策のポイント>
環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>
化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361(381)百万円【令和6年度補正予算額】3,281百万円
地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備

② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化

③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備

④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進

⑤ SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立

⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入

⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備

⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進

⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

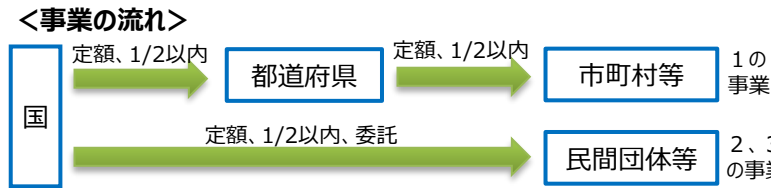
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252(270)百万円
食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。
- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査

② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大

③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣
3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等【令和6年度補正予算額】547百万円
- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施

② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施

③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討



みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域の取組

【令和6年9月10日時点】

○ 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略推進交付金※」を措置し、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区の創出を支援

○ 東北管内では、**令和6年度は69（前年度は51）**の地域等で交付金を活用した取組が始まっているところ。（※補正予算を含む）

東北管内の取組例・件数（令和6年度）

★はR4年度、☆はR5年度からの継続地区になります。

秋田県（4件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★大潟村	学校給食への有機農産物活用、除草機械の改修・開発に向けた現地調査の実施等
ねぎ	☆秋田市	病害虫発生状況に応じた適期防除やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の活用による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

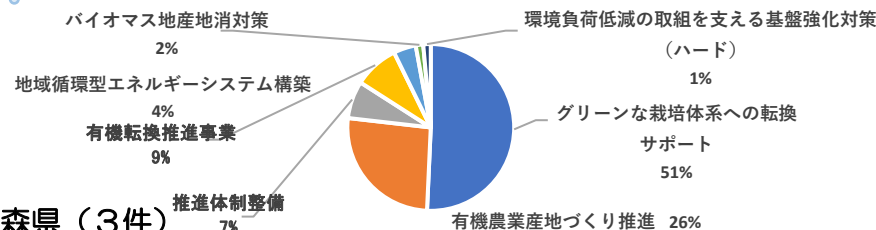
山形県（15件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★川西町★鶴岡市★新庄市★米沢市★山形市★酒田市★高畠町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進等
おうとう ももりんご なす 水稻	☆西村山地域	バイオスティミュラント資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化

福島県（11件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆喜多方市	有機米の学校給食への提供、見える化及び土壌医検定の取得支援、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進等
水稻	湯川村 喜多方市	有機質堆肥の施用による化学肥料の使用低減、ドローンによる施肥、除草剤散布、病害虫防除及び代かき同時直播による作業の省力化、イベントでのPRブース設置による消費者への情報発信等
地域エネ	福島市	営農型太陽光発電所の最適設置プランの検討及び検証等により最適化された営農型太陽光発電設備等の導入

東北管内の交付金メニュー別の取組割合（n=69）



青森県（3件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★黒石市	水稻及びにんじんの有機栽培技術実証やマニュアル策定、有機農産物の販売価格及び消費量動向調査の実施、有機農産物の学校給食利用及び配送負担と適正価格の検証等
有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県（23件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆一関市	地域内の有機質資源を活用した有機栽培実証、学校給食への有機農産物導入の拡大、田んぼの学校の開催等
ミニトマト いちご	☆陸前高田市	防虫ネットの設置及び天敵製剤の利用による化学農薬散布回数の削減
ピーマン	県内	ペレット堆肥を配合した指定混合肥料による化学肥料の低減及び施肥体系の省力化（土づくりと施肥の一体化）

宮城県（13件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	大崎市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
バイオマス産地地消	★仙台市 ☆名取市 東松島市	メタン発酵残渣を利用したバイオ液肥の肥効分析、栽培実証、肥効メカニズムの解明及び普及啓発活動の実施
基盤強化対策	栗原市	有機汚泥及び脱脂米糠の堆肥化、脱脂米糠のペレット化の事業化に向けた施設整備

みどりの食料システム戦略の実現に向けた宮城県の実況（大崎市）

グリスボ

有機

バイオマス

エネシス

SDGs

調達

生産

流通

消費

大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

R5補正
R6当初

07

背景・課題

大崎地域は、世界農業遺産「大崎耕土」に認定されており、豊かな自然環境を維持しながら将来にわたって持続可能な農業を地域に定着させるため、環境保全型農業を広く普及している。一方、担い手の高齢化や不足が課題となっており、スマート農業機器の導入等によるコスト削減及び作業の効率化が重要となっている。

成果目標

- 化学農薬の使用量低減：アイガモロボ及び水田用除草機による水田の雑草抑制
- 省力化：アイガモロボによる水田の雑草抑制（除草作業を1～2回程度削減）
- 省力化：水管理システムによる水田の水位等の遠隔管理（見回り時間の削減）

主な取組内容

- アイガモロボによる水田の雑草抑制を検証
- アイガモロボと水田用除草機の併用による水田の雑草抑制を検証
- 水管理システムによる水田水位の遠隔管理を検証



大崎市

構 成 員

大崎市、県普及センター、JA古川、JA新みやぎ、農業者、農機メーカー

品 目

水稻

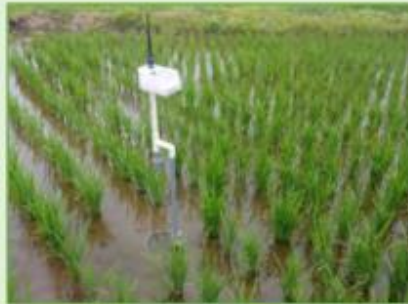
みどりの食料システム戦略の実現に向けた宮城県の実証状況（大崎市）



アイガモロボ活用
による除草・雑草
抑制



水田用除草機活
用による除草・
雑草抑制



水管理システムに
よる水田水位の遠
隔管理

普及に向けた取組

2023年度は、土壌の均平化の取組検証を行ったが、一部の検証ほ場において想定した雑草抑制効果が得られなかった。これらの課題に対応するため、2024年度はアイガモロボに加えて水田用除草機を併用して検証している。みどりの食料システム戦略と協調した環境保全型農業や有機農業の推進のためのスマート農業の普及拡大に向けて、引き続き検証を実施する。

問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課
TEL：0229-23-7090

○有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。

○令和3年度補正予算からみどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、現時点で45道府県131市町村で取組開始。

【実施市町村】

都道府県 市町村

北海道 ②(安平町、旭川市)

青森県 ②(黒石市、五戸町)

岩手県 ②(花巻市、一関市)

宮城県 ④(登米市、栗原市、大崎市、加美町)

秋田県 ①(大潟村)

山形県 ⑦(米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、
山形市、酒田市、高畠町)

福島県 ②(二本松市、喜多方市)

茨城県 ④(常陸大宮市、石岡市、笠間市、
かすみがうら市)

栃木県 ④(小山市、市貝町、塩谷町、栃木市)

群馬県 ③(甘楽町、高山村、みなかみ町)

埼玉県 ②(小川町、所沢市)

千葉県 ⑥(木更津市、佐倉市、神崎町、成田市、
いすみ市、多古町)

神奈川県 ②(相模原市、小田原市)

山梨県 ①(北杜市)

長野県 ⑥(辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、伊那市、
佐久市)

静岡県 ⑦(掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、
富士宮市、島田市、伊豆の国市)

新潟県 ④(佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市)

富山県 ②(南砺市、富山市)

石川県 ②(珠洲市、羽咋市)

福井県 ①(越前市)

岐阜県 ②(白川町、飛騨市)

愛知県 ⑥(東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町、
武豊町)

都道府県 市町村

三重県 ③(尾鷲市、名張市、伊賀市)

滋賀県 ③(甲賀市、近江八幡市、日野町)

京都府 ②(亀岡市、京丹後市)

大阪府 ②(堺市、泉大津市)

兵庫県 ⑨(豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、
淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町)

奈良県 ③(宇陀市、天理市、山添村)

和歌山県 ①(かつらぎ町)

鳥取県 ①(日南町)

島根県 ⑤(浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市)

岡山県 ①(和気町)

広島県 ①(神石高原町)

山口県 ①(長門市)

徳島県 ②(小松島市、海陽町)

香川県 ①(三豊市)

愛媛県 ①(今治市)

高知県 ①(馬路村)

福岡県 ②(うきは市、篠栗町)

佐賀県 ②(上峰町・みやき町)

長崎県 ②(南島原市、雲仙市)

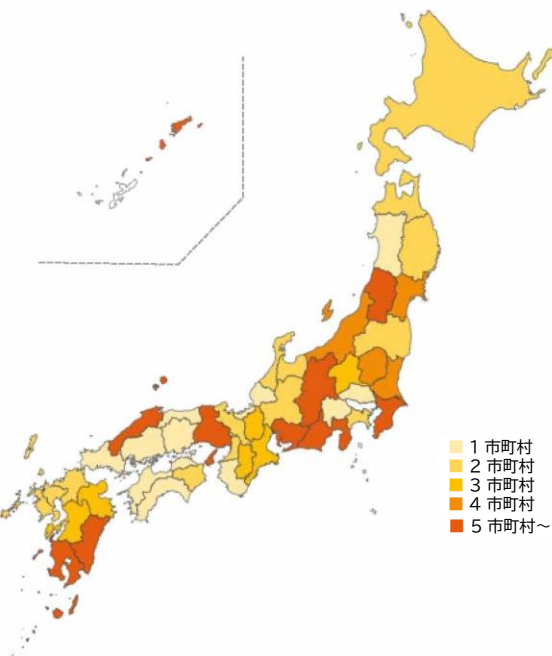
熊本県 ③(南阿蘇村、山都町、菊池市)

大分県 ③(佐伯市、臼杵市、豊後高田市)

宮崎県 ⑤(綾町、高鍋町・木城町、えびの市、宮崎市)

鹿児島県 ⑤(南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、
姶良市)

※R6新規は下線



令和5年度 93市町村



新たに38市町村で
取組を開始

令和6年度 131市町村

グリサポ 有機 バイオマス エネシス SDGs

調達 生産 流通 消費

登米市（宮城県登米市）

R5 補正
R6 当初

06

背景・課題

登米市は、人と環境に優しい環境保全型農業への先駆けた取組による環境保全米の発祥の地であり、全国でも有数の産地として、その地位を確立している。

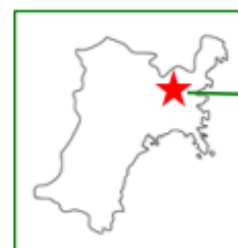
有機農業については、水稻を中心として県内1位、全国でも8位の取組面積（令和5年度環境保全型農業直接支払交付金実績）を誇っている。これまでの農業者等の取組により、生産から流通、消費まで一定の自立した体系が築かれているものの、近年、労働力不足により取組を断念する農業者もあり、次世代の人材確保対策と労力の軽減化対策等が急務となっている。

成果目標

- 有機農業実施計画の策定
- 有機農業取組面積 149ha（R5）⇒200ha（R11）
- 有機農業取組農業者の拡大 43人（R5）⇒50人（R11）
- 学校給食への有機農産物の活用 2回／年

主な取組内容

- 有機農業実施計画策定に向けた検討会の実施
- 有機農業推進のための試行的な取組の実施（生産：有機JAS 認証等取得支援、先進地事例調査、消費：学校給食への有機農産物の活用促進など）



登米市

構 成 員

登米市、宮城県、みやぎ登米農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、有機農業取組農業者、道の駅連絡協議会、観光物産協会 等

品 目

水稻

みどりの食料システム戦略の実現に向けた宮城県の実況（登米市）



登米市有機農業推進協議会による有機農業実施計画策定に向けた検討



先進事例調査（秋田県大潟村・岩手県一関市）



市内外イベントへの出展による有機農産物のPR



有機農産物の
学校給食への提供

普及に向けた取組

今回の「有機農業実施計画」及び「オーガニックビレッジ宣言」を契機とし、農業者から消費者まで有機農業に対する理解が幅広く進み、環境保全型農業と有機農業がバランスよく共存し、生産力の向上と持続性が両立した登米市農業の発展を目指す。

問い合わせ先

登米市産業経済部産業総務課
TEL：0220-34-2716

農産物の環境負荷低減の取組の 「見える化」について

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与576件、販売店舗等896か所 令和6年12月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

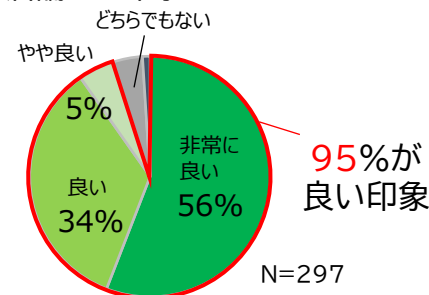
<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

宮城県の事例

○ 東北でも認定を受けた生産者や商品が含まれています。「見える化」に取り組んでいる方を一部ご紹介します。

(有)山藤運輸（宮城県南三陸町）



自社で生産した米(めぐりん米)で「みえるらべる」を取得しています。地元の直売所では、めぐりん米にラベルを貼付して販売しています。

めぐりん米は、町民が分別した生ごみなどから製造される液肥を使って生産しています。

(株) 神明、JAみやぎ登米



平成15年から環境保全米（宮城県認証特別栽培米）に取り組んでいるJAみやぎ登米の「ひとめぼれ」は、令和5年産米から当省のみどりの食料システム戦略に基づく「温室効果ガス削減」貢献率20パーセント以上の星3つ、「生物多様性保全」の観点から星2つを取得しています。

販売者である株式会社神明は、令和6年産の新米の販売に合わせ「みえるらべる」を表示して販売していることを今月23日に公表しました。この商品は「みえるらべる」が精米の包材自体に表示（印刷）されており、SDGs面からも画期的な取組となっています。

（東北農政局宮城県拠点ホームページより）

加美農業高等学校が環境負荷低減の「見える化」で宮城県内学校初！星3つを取得しました（令和6年12月20日）

12月20日、宮城県加美農業高等学校（校長：川上 剛弘）百周年記念館において、同校の作物部門（3年生5名、2年生4名）の生徒が栽培したお米（加美農米）が、当省のみどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減の「見える化」において、「温室効果ガス削減」貢献率20パーセント以上の星3つ、「生物多様性保全」でも星3つを取得し、関係者を招き「みえるらべる取組報告会」等を行いました。これは、県内の学校では初の取得です。

2年生の代表からは、「ひとめぼれを中心に特別栽培米を栽培し、慣行栽培と違い、農薬や肥料の使用を半減しながら環境にも優しい栽培を行ってきました。本校で取得しているJGAPやASIAGAPでは環境に配慮した項目もあり、自分たちの作った環境についても学びながら行ってきました。本校ほ場には土溝水路もあり、その中には希少生物や絶滅危惧種も多数生息していることから、魚道を整備し、生き物たちと共存できる環境作りを行いました。みえるらべるを表示した「加美農米」の販売時に、消費者の目に留まっていただきたいし、お米やこの取組についても、興味や関心を持っていただきたい。」と報告がありました。

今回みえるらべるを取得した「加美農米」は、JA加美よつばへ出荷するほか、同校でも取扱いを行っています。



みえるらべるを取得した加美農業高等学校の生徒と関係者（中央：川上校長）



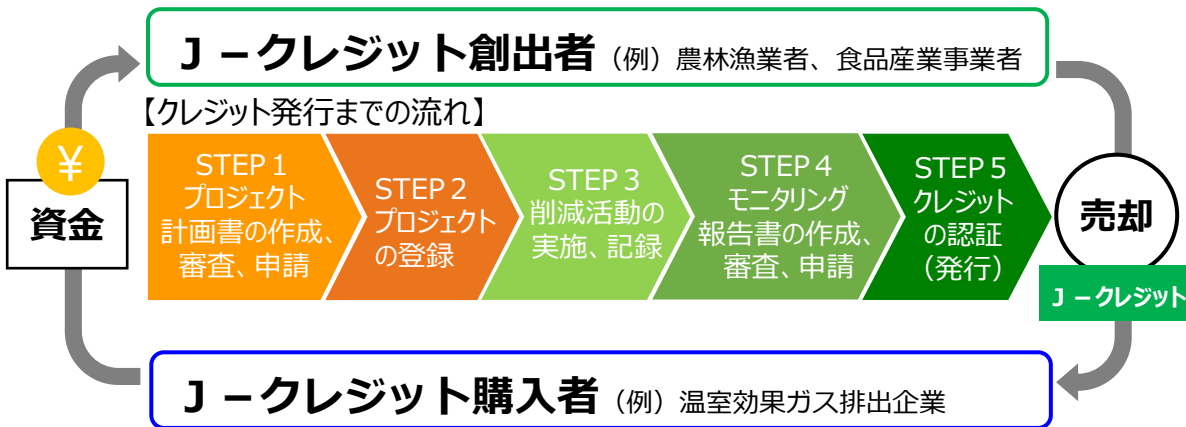
みえるらべるが貼られた「加美農米」

農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

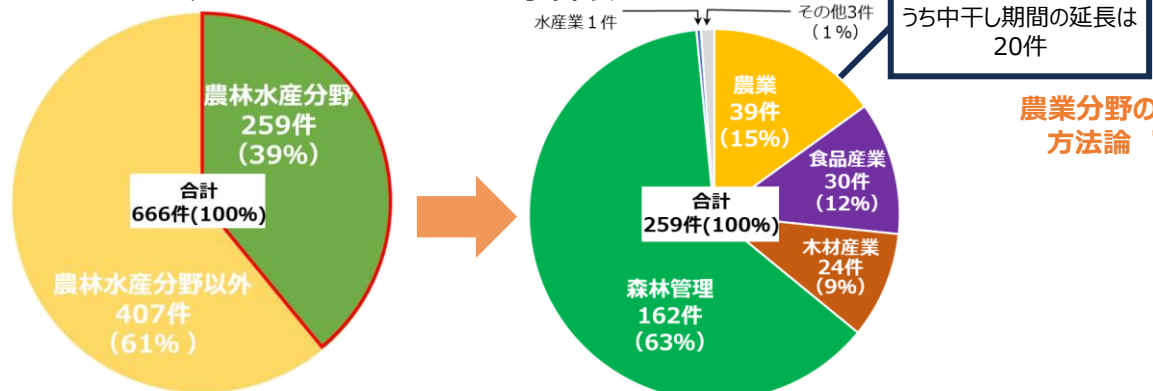
農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするＪ－クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができことから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野のＪ－クレジットのプロジェクト登録件数は259件で、農業者が取り組むものは39件。このうち、中干し期間の延長については20件。（令和6年11月現在）

■Ｊ－クレジット制度の仕組み



■Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数



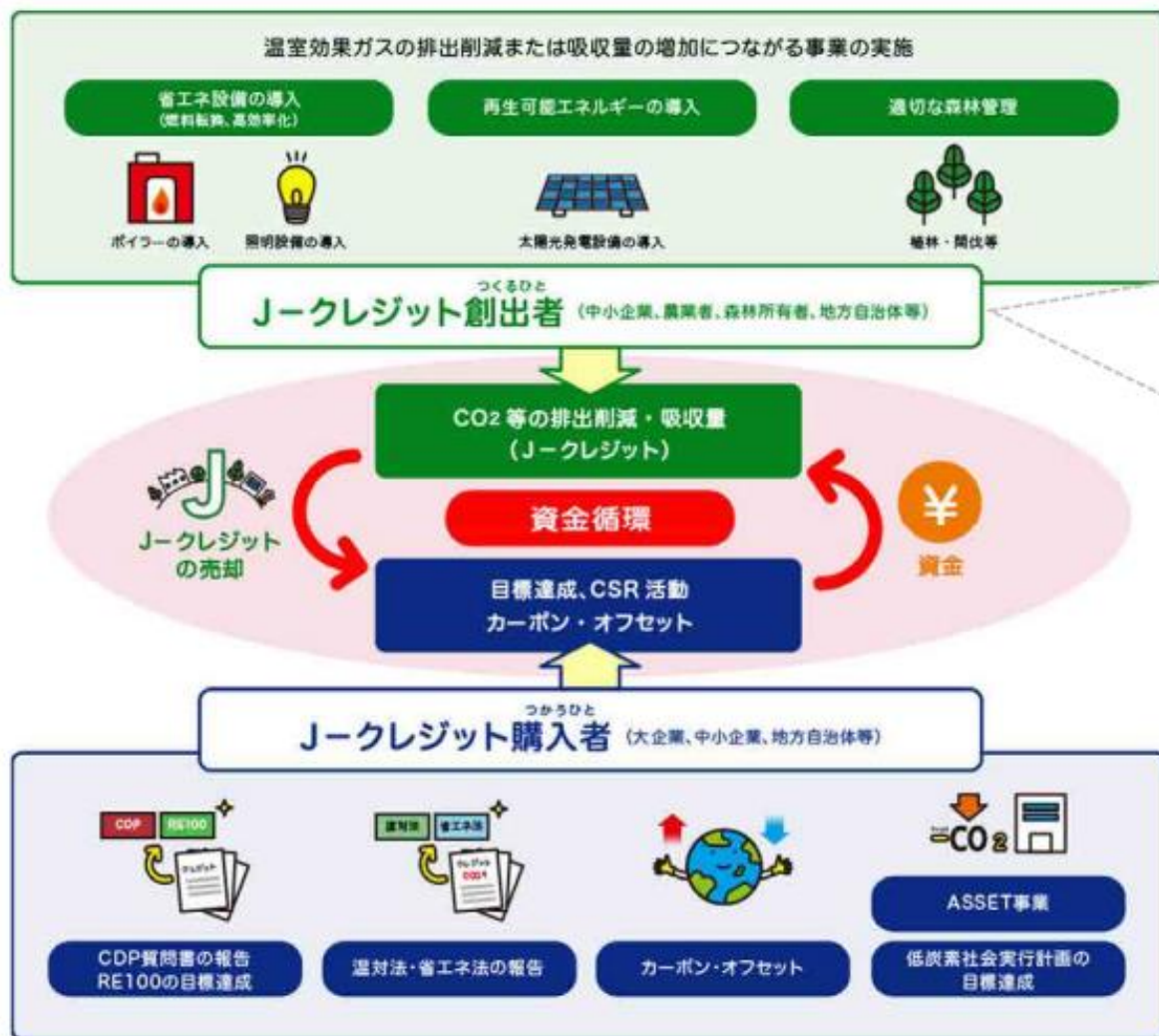
■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	アミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

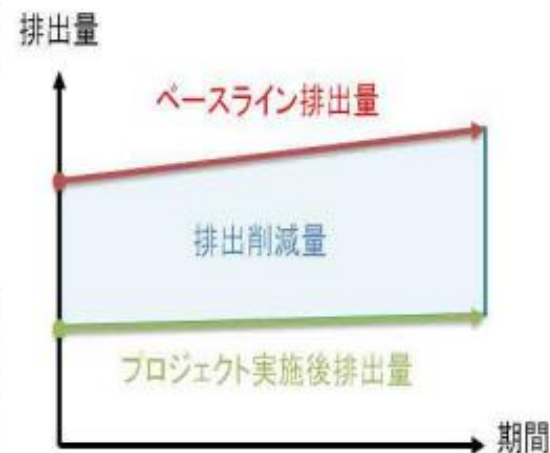
※農業分野の39件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、29件が農業分野の方法論に基づく取組（令和6年11月現在）

J-クレジット制度とは

- 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用のほか、水田の水管理の変更や適切な森林管理による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする国内制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。
- 本制度により創出されたクレジットは、国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取り組み等、様々な用途に活用できます。



クレジット認証の考え方



ベースラインアンドクレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO₂換算温室効果ガス排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

J-クレジット制度参加者のメリット

クレジット 創出者

- 省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用による**ランニングコストの低減効果**
- **クレジット売却益**による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- J-クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット 購入者

- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業**等として**PR効果**が期待
- 温対法の「**調整後温室効果ガス排出量**」の報告や、**CDP質問書**¹⁾及び**RE100**²⁾達成のための報告（再エネ電力由来のクレジットに限る）等での活用
- 製品・サービスにかかるCO₂排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出
- **経団連カーボンニュートラル行動計画**の目標達成での活用

1) CDP質問書：投資家向けに企業の環境情報の提供を行うことを目的とした国際的なNGOが気候変動等に関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、質問書形式で調査し、評価したうえで公表するもの。

2) RE100：企業が自社で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーでまかなうこと。

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは39件。
- 農業分野の方法論に基づく取組によって、これまでに約58,400トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクト39件の内訳 ※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2024年11月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、 九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、 イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブイラーへの アミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株) Eco-Pork 、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	1	(株)ファームノートデイリープラットフォーム
	バイオ炭の農地施用	5	(一社) 日本クルベジ協会 、(株) TOWING 、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)フェイガー
	水稻栽培における中干し期間の延長	20	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(一社)Co、 NTTコミュニケーションズ(株) 、 クレアトゥラ(株) 、(株)バイウィル、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株)Rev0、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、 スマート農業共同体 、(株)アルプロン、 新潟市
合 計		39	

■ 農業分野の方法論に基づく
クレジット認証量（2024年11月現在）

方法論	クレジット認証量 (累計)
省エネ・再エネ	42,235t-CO2
家畜排せつ物管理 方法の変更	149t-CO2
バイオ炭の農地施用	1,033t-CO2
水稻栽培における中 干し期間の延長	14,996t-CO2
合 計	58,413t-CO2

■ クレジットが認証された農業分野の取組事例

家畜排せつ物管理方法の変更
(株)ファームノートデイリープラットフォーム
クレジット認証量：149t-CO2

乳牛の排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

```
graph TD
    A[貯留] --> B[畑散布  
(別途、敷料を購入)]
    A --> C[固液分離]
    C --> D[固体分]
    D --> E[敷料として利用  
(強制発酵)]
    C --> F[液体]
    F --> G[貯留]
    G --> H[畑散布]
```

バイオ炭の農地施用
(一社)クルベジ協会
クレジット認証量：984t-CO2
全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。

(株) TOWING
クレジット認証量：49t-CO2
地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Jクレジットを創出。

大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

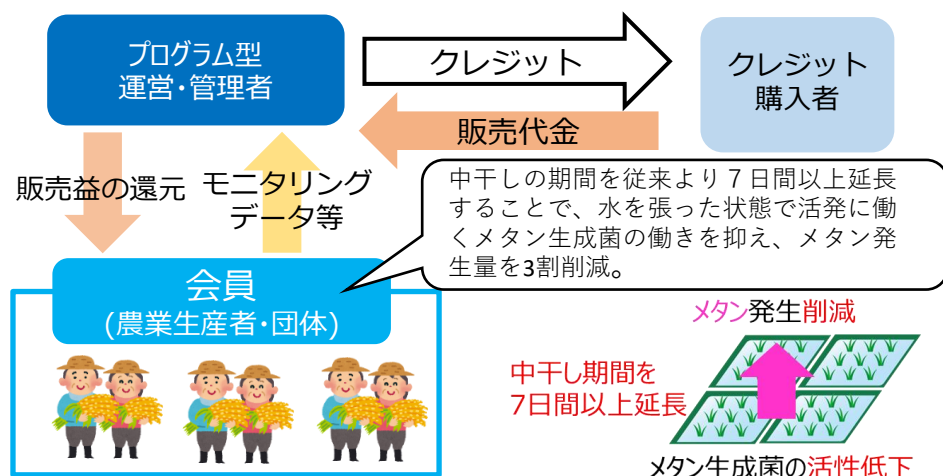
```
graph LR
    A[未利用の  
バイオマス] -- 炭化 --> B[バイオ炭]
    B -- 施用 --> C[鉋質土壌の農地  
または採草放牧地]
```

「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

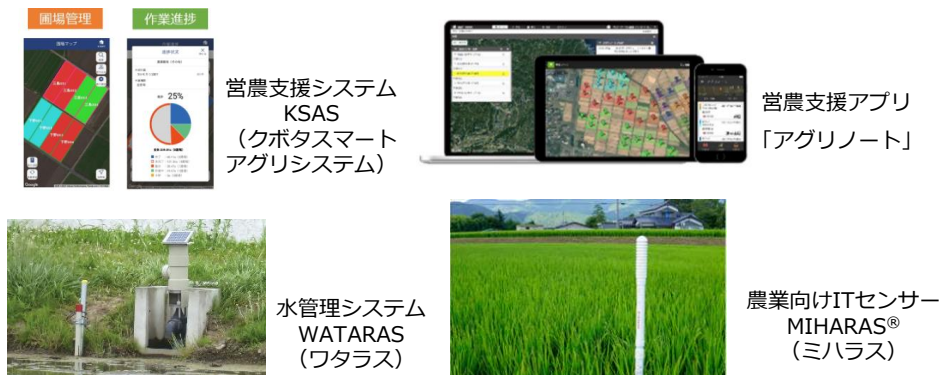
- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 令和5年度には、23道府県の水田（約4,600ha）における取組に基づき、14,996トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

■「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組概要

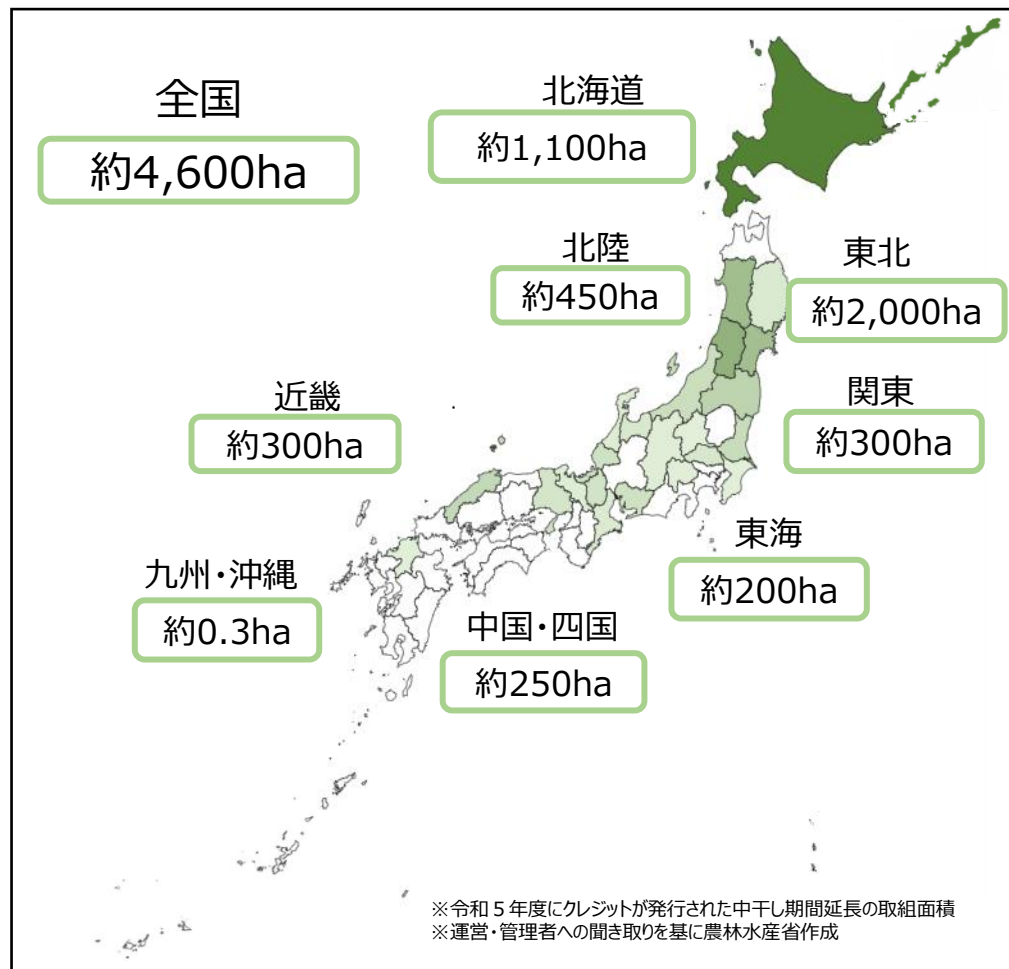
登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。



■利用されるシステム・アプリ（例）



■全国の実績状況（面積）



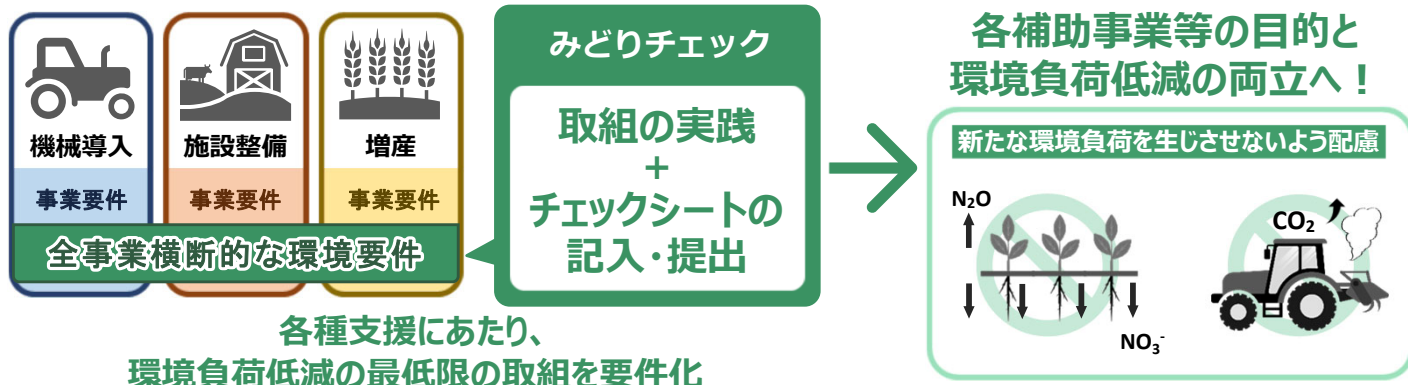
「みどりチェック」について

「みどりチェック」に取り組みましょう！

(環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)は、**農林水産省の全ての補助事業等**において、チェックシート方式により、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、**各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立**することを目的としています。



どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

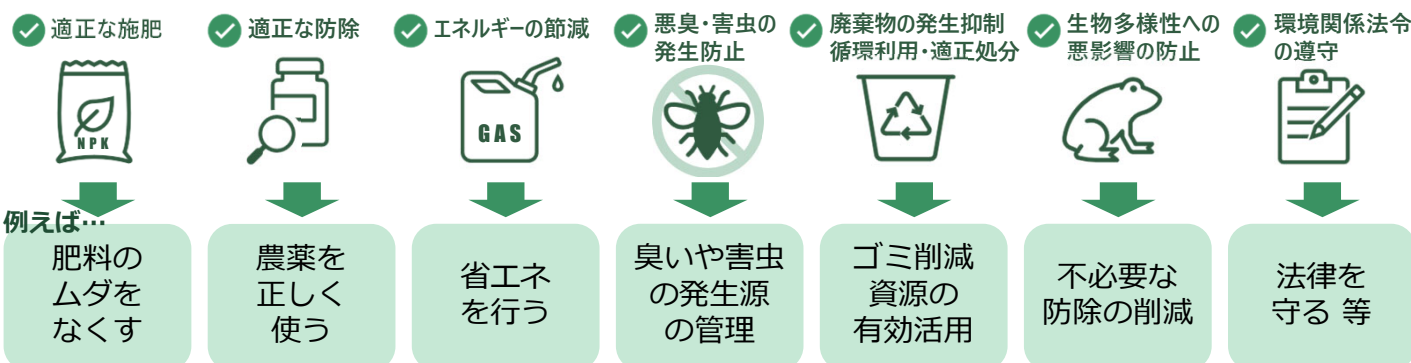
農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、**7つの基本的な取組を実践することが重要**です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、**消費者の理解と評価を深める**ことにもつながります。

「みどりチェック」は
誰もが取り組める
環境負荷低減への
「初めの一步」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の実施手続き

チェックシート の記入・提出



チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	① 肥料を適正に保管	☒
☒	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

取組内容の確認



申請

取組の実践

報告

確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。

令和6年度～

取組を実践した上で、事業の報告時にチェックシートを提出してください。また、国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。

令和7年度～

よくあるご質問

Q 「みどりチェック」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

A 取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件となります。もし、記入・提出しなかった場合には、補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。

Q 「みどりチェック」は、難しい内容であり、誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか。また、取り組むことでどのような効果があるのでしょうか？

A 「みどりチェック」は皆さんが意識すれば取り組める内容です。また、「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やQA集等を掲載しています。

→<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



農業



畜産業



林業



漁業



食品



民間・自治体

お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

(直通) 03-6744-1865